

平成26年度第4回野洲市総合計画外部評価委員会 会議要録

日 時：平成27年2月9日（月）午後1時30分～5時20分

場 所：野洲市役所 本館2階 庁議室

出席委員7名

（兵藤委員長、板倉委員、田中委員、豊田委員、中野委員、西川委員、松並委員）

○ 議事

- ・ 前回委員会の振り返りと最終評価方法について
- ・ 外部評価事業ヒアリング、最終評価(事前評価案の確認と総合評価の決定意見交換)
- ・ 外部評価結果報告書(素案)について

○ 前回委員会の振り返りと最終評価方法について(事務局説明)

- ・ 当初、中間評価の結果を踏まえた意見等に最終ヒアリングでの内容を加味して、外部評点と総合評価を決定し、事業への所見を付する。

○ 外部評価事業ヒアリング・意見交換の概要

- ・ 事業全体および26年度事業の進捗について(担当課説明)
- ・ 今後の事業および事業の方向性について(担当課説明)
- ・ 意見交換

① 事業通番 6 学校教育の充実を図るための支援体制の整備

特別支援教育の充実と生徒指導の充実

(教育委員会 学校教育課・ふれあい教育相談センター)

<今年度事業の内部評価>

○進捗度 4：予定通り進行中、評価 4：現行どおり継続すべき

<今年度事業の概要>

【特別支援教育の充実】

- ・ 特別支援教育推進協議会の開催、保護者会、親の会から意見聴取
- ・ 巡回相談員派遣事業、「ひらがなチェック」の実施
- ・ 保育力向上のため、さくらばさまこども園と中主幼稚園に、作業療法士を派遣

【学校不応と不登校対策】

- ・ 適応指導教室事業
- ・ こころの教育相談事業
- ・ 心のオアシス相談員の配置(3小学校・3中学校 合計6名の配置)

<今後の事業の方向性、課題>

- ・ 教育の充実を図るには人材育成や一定数の人材の確保が不可欠であり、課題である。
- ・ 学校と市関係機関とをスムーズにつなぐために、SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置が

急務である。

- ・特別支援教育では、障害児親の会等当事者からの意見聴取、施策への反映、および教育に携わる者の資質向上の2点が方向性の柱となる。
- ・学校不適應・不登校対策では、学校教育課とふれあい教育相談センターが情報を共有し、小中学校に適切に指導助言するため、家庭児童相談室・発達支援センターをはじめとする市関係課と連携するとともに、SC(スクールカウンセラー)・SSW・オアシス相談員を含む組織対応の充実(強化)を図る。オアシス相談員と担任、さらには、SCやSSWとの連携を視野に入れ、一人ひとりにきめ細やかな組織対応を目指す。ケース会議充実のためのベースシートを作成し、アセスメントとプランニングの充実を図る。

<意見交換> (○委員、→市回答)

- 不登校の相談員は学校に配置されているのか。また、家庭の訪問はできているか。不登校などは学校以外での対応、自宅での対応が有効であると聞くので対応状況を伺いたい。
 - 通常の相談では各中学校のカウンセラー3名、ふれあい教育相談室のカウンセラー4名が対応している。自宅訪問などの直接支援はSSWで対応可能である。
- この事業は人的要素が大きな比重を占めるため、人材の育成・研修とSSW等の配置の拡充に努めているとの説明があったが、事業全体としての進捗はどうとらえているのか。また、人材の育成は研修の中でどのように捉えられているのか。
 - SSWは他市との掛け持ちでの1名配置の状況から、野洲市専属での配置に拡充を予定している。特別支援教育の対象となる子供は未就学の時点ではこども課が関わっているなど教育委員会や学校教育課だけで対応しているものではなく、SSWはこうした市全体との連携の中での機能していくものと考えている。

また、研修での特別支援教育、不登校対策の重要性は認識しているが、現状での教員の研修は授業の進行に関する内容が中心となっており、わかりやすい授業を行うことが主眼となっていることは否めない。課題自体も効果がすぐに出る性質のものでもないため、取り組みの是非の判断が難しい。しかし、今年度の評価を受ける中で効果測定的重要性は改めて認識しているため、今後の対応にうまく反映し、計画的な人材育成に取り組んでいきたい。
- こども達だけではなく、研修を受けた教員についても反応を確認し、教員のスキルアップを着実に進めていただきたい。
- SSWの活動にも期待しているが、不登校等への対策は学校だけでは難しいところがあり、地域の見守りは大切な要素である。地域、民生委員・児童委員との連携を進めてほしい。
 - ケースの中で民生委員と連携している学校もあるが、できていない学校もある。より良い支援体制を構築するために足並みを揃えた対応としていきたい。
- 不登校対策での検討を進める中で子供にとって学校とは何かを考えるべき時期に来ているのではないか。学校に戻すことや勉強することが目的ではない。様々な子

供を受け入れることができる学校、学校の多様性が求められている時代となってきた。

- 心のオアシス相談員の増員に伴い相談件数も増加しているようである。相談件数から推察すると相談しやすい環境が整ってきているように見受けられるがどうか。
→ 相談員の熟度の向上と子供側の動きがうまく連動していると考えている。

○ 最終評価（事前評価案の確認と総合評価の決定）

* 「必要性」、「有効性」、「合理性」の項目の外部評点と意見等について、各委員より事前提出願った内容を事務局でとりまとめた結果を確認し、外部評点および意見の修正の有無の確認を含めて意見交換を行なった。

・「必要性」について 【外部評点 4.4 / 5.0】

＜意見交換＞（○委員、→市回答）

- 特別支援教育やいじめ、不登校対策は現在の社会ニーズと合致しており、必要性の高い事業である。
- 特別支援教育と生徒指導の充実、学校教育の充実を実現していくためには、必要不可欠の課題であり、さらなる拡充を期待したい。
- 個々の事案は個別の問題だが、これらへの対応は社会的な問題である

・「有効性」について 【外部評点 3.6 / 5.0】

＜意見交換＞（○委員、→市回答）

- 教育の効果はすぐには成果が表れないため、短期での評価は難しい。そのため、取り組みの方向性が有効かどうか、期待できる方向を向いているかという点での評価となるのではないかと判断している。
- 有効性の判断には到達目標が一つの指標となる。人員配置の拡充などの指標もあるが、この事業はどこがゴールかという判断が難しい分野であるため、有効性の判断がしづらい事業である。
- 事業全体に対する到達目標の設定は可能か。
→ いじめ対策や不登校については発生件数0件が理想だがそれほど単純なものではなく、特別支援教育についても具体的な数値目標の設定は難しいと考えている
- 本来的な数値目標の設定が難しい分野では外形的な評価にならざるを得ない部分がある。この事業のケースではSSWの配置で一定の成果を見ているのでこれを了と判断できる
- いじめや不登校対策、特別支援教育については支援員だけではなく、学級担任の力も問われるが、この点でも人材育成が課題となってくる。先進事例ではこうした教員を支援する体制を構築している自治体もある。今後の参考としてほしい。

- 研修の重要性を認識意識している。
- こうした対策には専門性も求められるが、実施には学級担任による現実の場での対応が必要となる。こうした一般的な対応、公共性についても検証が必要である。
 - 支援員、学級担任の関係、責任も含めて研修をしていきたい。
- 現在の状況には社会的な変動も大きな要因である。かつては家の中で行われた社会性の教育がなされていない。社会的な教育を実践していた世代、高齢者と子供のふれあいの中で社会性の学びを取り入れてはどうか。

・「合理性」について 【外部評点平均 4.1 / 5.0】

＜意見交換＞（○委員、→市回答）

- 本事業は学校教育の改善・充実を本質的、根本的に検討するテーマであり、市(行政)が行う事業に相応しいものである。合理性については問題ないと判断する。

■ 総合評価 【外部評点合計 12.1 / 15.0】

外部評点および今までの委員の意見を総合的に評価し、委員会としては、この事業の外部総合評価を「3：拡充して継続」とする。

市の事業としての必要性、合理性は高い。事業の効果、有効性の判定が難しい事業だが、事業の方向性がしっかりと示されていることは高く評価できる。社会のニーズも高まっている。

予算についても事業の拡充が進むよう確保に留意されたい。

人材育成、資質向上、当事者の意見の反映等の課題設定をしっかりと認識したうえで、事業の透明化、見える化に取り組んでほしい。

特段の改善点は見当たらない。子供の声、当事者の声に留意しながら更に事業を進めてもらいたい。

現場対応への依存度が高い事業であるため、現場が疲弊しないよう、市と現場でのしっかりとした情報の共有が必要である。

市の優れた取り組みとしてアピールし、ふるさと納税で応援したいと思わせるような施策としてほしい。

この仕事に従事する者の意識向上にもつながるため、子供の声や事例集などのとりまとめも有効である。

総合評価の所見については、これまでの委員会での意見を事務局でとりまとめ、事後に確認することとする。各委員でこれに対する意見については、事務局と調整願いたい。

②事業通番 29 災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化
(健康福祉部 社会福祉課)

＜今年度事業の内部評価＞

○進捗度 3：着手したが予定より遅延、評価 4：現行どおり継続すべき

＜今年度事業の概要＞

- ・現在、登録制度への取り組み自治会は6自治会と広がりが少ないため、自治会独自の取組事例も紹介しながら、出前講座など本登録制度の啓発を実施。制度の周知のため、民生委員児童委員協議会役員会及び自治連合会役員会で、再度、制度の説明を実施。
- ・真に避難に支援を必要とする要援護者を絞り込むため、高齢者世帯の対象年齢を65歳以上から75歳以上に上げた。
- ・障がい者等については個人登録を受け付けていくこととした。
- ・消防機関へ、要援護者名簿を提供するための覚書を3月に締結予定。

＜今後の事業の方向性、課題＞

- ・個人情報を取扱うことから、制度が厳格、繁雑であるため、取り組みが進まない。
- ・民生委員と自治会長の連携に地域でばらつきがあり、取り組みの障害となっている。
- ・障がい者団体等に、詳細説明を行い、個人登録を推進する。
- ・「いざという時」に要援護者が円滑に避難できる仕組みづくりの先進事例として、自治会での独自取組みの紹介など、制度の周知に努める。

＜意見交換＞ (○委員、→市回答)

- この事業の目的は災害発生時の支援の仕組みの充実と捉えて良いのか。20自治会が独自に進める取り組みをこの事業の成果と捉えるのか。
→ 市の事業自体の成果とは位置づけられないが、自治体の意識の喚起がこの事業の目的の一つであるため、災害時の体制の充実には資するものとなっていると考えている。市の登録制度の活用、または自治会独自の取り組みのどちらの手法でも実態として支援体制の構築が進むことが最終の目的に適っていると考えている。
- この制度に登録して取り組みを始めている自治会は全体から見てどの程度か。また、自治会独自の取り組みの対象者数などは市で把握しているか。
→ 全体で約90の自治会のうち、現在登録済の自治会は6自治会であり、登録制度を利用してはいるが独自の取り組みを行っているところが20自治会ある。これらの取り組みの詳細情報までは把握していないが、取り組みについての情報収集や問い合わせへの対応、情報提供は行っている。
- 事業成果の人口ベースでの進捗率などの指標は整理できているか。事業進捗には必要な情報である。

- 対象年齢を変更したことなどから現時点では系統立てた整理ができていない。今後に向けて整理をしていく。
- 自治会の防災の取り組みが行政主導型から自主防災組織での取り組みとなり、自治会の意識の度合いによって大きなばらつきがでてきている。この事業に関連する市全体事業として自治会の自主防災への意識改革の声かけを連携して進めてほしい。
 - 古くからの自治会では自衛消防を組織していたが、現在はすべての自治会で自主防災組織に移行している。この動きを支援するため、市(生活安全課)と広域消防が連携して研修、講習等に対応している。
- この事業への関心は自治会によってもばらつきが大きいと感じている。出前講座も行っているようだが、自治会の意識を改善するためにも、声がかかるとを待つのではなく、定期開催など積極的に説明会を実施してはどうか。
 - 事業取り組みの当初にも野洲学区、篠原学区で制度の説明会を行ったが、今後の対応として、学区単位での出前講座の実施を検討していきたい。
- 市民にとっても必要性の高い取り組みだが対象が広がらないのはなぜか。有事の際には大きな役割を担う取り組みであるため、現状で改善が望めないのであれば、市の事業としては何らかの見直し、アクションが必要である。
- この事業目的であればまずは第1段階として啓蒙、啓発を中心に自治会の取り組みを支援し、第2段階で市の制度への登録を募るなど、段階に分けた取り組みとし、自治会独自の取り組みの進捗も事業目標に含んだ方が事業の広がりができるのではないか。
- 自治会の規模や属性によって意識が異なるため、自治会のタイプごとに取り組みを変える、または事業を複数のステップに分けるなど区分ごと、段階ごとなどの事業目標を定め、事業全体ではなく身近なサイクルでPDCAを回すように見直してはどうか。

○ 最終評価（事前評価案の確認と総合評価の決定）

・「必要性」、「有効性」とあわせて意見交換

「必要性」について 【外部評点平均 4.1 / 5.0】

「有効性」について 【外部評点平均 3.1 / 5.0】

<意見交換>（○委員、→市回答）

- この事業が市民にとって必要なのは理解できるが、どれほど切迫した状況なのか、市の取り組みとしての重要性が伝わりづらい状況である。この事業と危機管理の情報に合わせて提示するなど、実際の災害時を想定したイメージを伴う見せ方などの工夫も必要ではないか。

例えば野洲川決壊時の災害想定シミュレーションなどと合わせて要援護者の情報を事前に把握することのメリット、必要性を市民に提示したうえで登録制度の取り組みを進めてはどうか。取り組まなくてはいけないと思う危機感の喚起が必要で

はないか。

- 最近の流体力学シミュレーションは、実際の流れを再現できるほど精度が高い。野洲川決壊時の洪水シミュレーションを野洲市内の3次元地形を考慮して実施すれば、市民に臨場感が伝わり、防災に対する意識、関心が高まる。
→ 市のハザードマップは県とも連携のうえで市民部生活安全課で作成し、市民にも発信している。
- 市の事業としてのスタンスが見えにくい状況である。事業や事業対象への肉薄度が薄いように感じられる。自治会ごとに意識のばらつきがあることを前提としたうえで、この事業を市全体に浸透させる意思、工夫が求められる。市と自治会・民生委員の間で課題が積み上がっているイメージである。
- この事業の進捗が滞っている要因や現状分析が十分ではないと思われる。市の体制もこの事業に最優先で取り組むというところまでは組めないことも一定理解できる。こうした分析や検証が十分に整わない中での事業評価や市民への説明は難しいところである。
- この事業に対する市民の理解度が乏しい状況である。実際の大規模災害時には市や広域消防の手はすべての市民には届かないため、有事の際に有効となるのは市民同士の共助である。市民側にもこうした理解があり、事前に登録することの有効性を感じづらく、このため登録のニーズが低いこととなっているのではないか。
現在の状況から判断すると、まずは登録の推進よりもう少し手前の段階での住民意識の啓発に重心を向けた事業の見直しによる市民意識のボトムアップが必要ではないか。
- 一方で、防災に関する市の全体像の中でこの事業をどう捉えるかを考えると、市民目線のみではない側面も否定できない。評価するには情報の提示が少なく難しいところである。

・「合理性」について 【外部評点平均 3.9 / 5.0】

＜意見交換＞（○委員、→市回答）

- この事業が成功するには横の連携が重要である。市の内部での防災担当や福祉担当の連携、市と自治会、民生委員など外部組織との連携が必要である。
先進地である柘植市を視察したが、災害発生時での要援護者への対応をはじめ、避難所での役割分担も事前に組織化されていた。先進地の事例などを参考に、合理的に事業が進められる方法を模索が必要である。ITの技術も積極的に取り込んでうまく活用してほしい。

■ 総合評価 【外部評点合計 11.1 / 15.0】

外部評点および今までの委員の意見を総合的に評価し、委員会としては、この事業の外部総合評価を「2：改善のうえで継続」とする。

見直すべき点もあるが、この事業に先進的に取り組んでいることは高く評価できる。過渡期に課題が多いのは当然である。一定の段階を過ぎ、取り組みが市民に浸透しなじめると一気に登録が進むことも想定される。今後、自治会の取り組みが増えていく段階でも、情報提供や助言などでこの事業の有用性も高まることが期待できる。

地域性によって危機意識のばらつきがあり、このため取り組みへの温度差があることは否めないが、命に係わる問題であるため継続すべき事業である。

この事業を真に必要とする市民の絞り込みも必要である。高齢者、障がい者、ひとりで声を上げられない者など、事業の見直しにあわせて要援護者の概念の整理も必要である。

総合評価の所見については、これまでの委員会での意見を事務局でとりまとめ、事後に確認することとする。各委員でこれに対する意見については、事務局と調整願いたい。

③ 事業通番 36 商工業振興指針具現化事業（環境経済部 商工観光課）

＜今年度事業の内部評価＞

○進捗度 4：予定通り進行中、評価 4：現行どおり継続すべき

＜今年度事業の概要＞

- ・指針具現化事業Bグループ(自然の魅力を活用)では、びわ湖周辺等への誘客の仕組みづくりなど近隣市、関係機関、関係団体との連携を重視した取り組みを進めた。旅行社に企画提案が採用された。
- ・指針具現化事業Aグループ(地域資源でおもてなし発信)では野洲市ボランティア観光ガイド協会が事業を引き継ぎ、ツアーを企画、実施。
- ・「野洲たでブランド推進プロジェクト」を後方支援。地元農産物の利用促進・商品開発・販促を進めた。
- ・Aグループ、Bグループでは新しい仕組みを構築できた。
- ・Cグループ(ビジネスチャンスの活用)では事業を1年前倒しで進めることができた。
- ・一般財源からの支出なしで実績を残すことができた。

＜今後の事業の方向性、課題＞

- ・A・Bグループの継続、後方支援、主役探し、育成が課題。
- ・Cグループの具現化、次期商工業振興指針の見直しでは体制の整備、手法の検討などが必要。

＜意見交換＞（○委員、→市回答）

○ A、Bグループの実績での新しい仕組みとは主役(事業主体)の引き渡しができたということか。

- A、B グループのそれぞれの団体であるボランティア観光ガイド協会と家棟川流域観光船を運航する団体が相互の協働により新たな観光事業が企画、実施できたこと、団体同士の連携体制が構築できたことである。
- イベントとしては好評だった「バル」が継続しなかった理由を確認したい。
 - 事業自体は一定の成果が出せたと考えているが、事業主体の引き継ぎが上手くいかなかった。当初は市が主導し、2回目以降は商業者に事業主体を引き渡す予定であったが、この工程で不具合が生じたこととなった。
 - 事業者との調整など事前の準備や「バル」の実施、参加事業者の意見聴取までは予定どおりであったが、次回開催が商業者主体となって進めることの方向付けができていなかったことが課題であったと考えている。何度も市が主体で行うべき事業ではないとの判断で今年度は実施していない。
- 一般財源を使わず、国の補助金(緊急雇用対策事業)で事業を運営することの制約はあるか。
 - 国の補助金であるため、補助の目的に沿った支出のみでの活用となり制約はあるが有効に活用できたと考えている。

○ 最終評価（事前評価案の確認と総合評価の決定）

・「必要性」について 【外部評点平均 3.9 / 5.0】

<意見交換>（○委員、→市回答）

- この事業は幅広い対象を扱う事業となっている。事業の評価にはユーザー(利用者、対象者)の特定が必要である。この事業は行政、一般市民、商工業者、市への来訪者などの要素が考えられるが、だれにとって必要な事業と捉えているのか。
 - 現在の野洲市は工業の面では大手企業の工場が立地したものづくりのまちとして栄えているが、商業の面では商店街が実態として形成されていないなど、活気があるとは言い難い状況である。このため、個人商店をはじめとした商工業者が元気になることによってまちが元気になる、市ににぎわいが生まれることで、この元気が一般の市民へ波及することを目指したもので、商工業を通じたまち全体のにぎわいづくりのための事業である。工業でも工業振興助成金で初期投資を支援したが商業や観光についても、事業として成り立つきっかけ作りの点で行政の支援が必要であると考えている。
- 野洲市には湖岸など豊かな自然をはじめ様々な素材はあるが、商業、観光の点からどう捉えているか。
 - 湖岸などの地域資源、湖魚など地元の食材を活用した商売を行っている事業者はいるが、小規模での商いにとどまっており、市を代表する名産品とまではなり得ていない。優良な素材はあるため、この事業の取り組みも含めた情報発信を行い、事業として定着する仕組みをと考えていきたい。

- 湖岸は優れた観光資源だが、公共交通のアクセスが整備されていない。自家用車の場合も駐車場がない。こうした場所に学生をとり込むアプローチなどが必要ではないか。周遊ルートマップなどはあるか。
 - 第3セクターの経営するオートキャンプ場があり、広い世代に人気がある。しかし、マイカー利用が主体で、公共交通が弱い状況である。これをきっかけにして利用者層を広げていきたい。マップは何種類か作成している。今後もPRをして行きたい。
- 事業が総花的であるため、目的がはっきりしていないところがある。湖岸など水辺の空間は都会の住民へのアピールが大きい。水辺リンクなどの取り組みも参考にできる。豊かな地域資源があるため、もっと絞り込んだ取り組みがあっても良いのではないか。必要性が見えにくい事業である。
 - 総花的である点は否めない。水辺リンクは登録済である。すでに進出している事業者もこの景観を期待して立地している。この資源をうまく活用して行きたい。
- この事業には期待している。市内には山、湖、歴史などの資源がある。有効に活用してほしい。スポーツツーリズムも誘導可能である。自然にあこがれてJRを利用しての来訪者も多い。イチゴ狩りも人気である。駅前以外でも観光に注力してほしい。
 - 自然、スポーツ、グルメとの組み合わせなど資源をうまく活用したPRをしていきたい。

・「有効性」について 【外部評点平均 3.1 / 5.0】

＜意見交換＞（○委員、→市回答）

- 「てくてくラリー」など定着し成功している事業もあるが、動いているのはボランティアが主で商業者の参加が少なく、関与する意識、意欲がないようである。「バル」も同じ傾向ではないか。
 - 市内の商業者に元気がないと感じるところがあり、商業者の意識啓発が必要と考えている。それとともに市の支援策を考えていく必要がある。
- 斜陽産業でもアイデアで大きく成長している企業もある。こうした企業は独自性に加えて熱意が高いことが特徴である。こうした熱意を育てるための意識づくりに行政の後押し、支援が必要であり、こうした支援ができる行政の姿勢が望まれる。
 - 商工業者からの問い合わせや相談が少ない状況である。行政としては特定の者に対する支援は難しいため、商工会等を通じた支援が主となっている。
 - 一方で、商業者側の責だけでなく、行政側として情報提供が十分か、意見を聞き取るアンテナの感度は十分かを考えながら対応して行きたい。商業者の事業内容と補助金とのマッチングなど、行政が商業発展のきっかけとなれるように留意し、対応して行きたい。
 - 事業者の進出や事業拡張などが地域発展につながるため、まち全体のにぎわい

づくりとして商業者に寄り添えるような行政としての連携をして行きたい。事業者、行政の双方のサイクルが回るようにして行きたい。

- 淡路島で行政が提供した廃校で民間がレストラン経営を行い、にぎわっているところがある。行政がアイデアで支援し成功しているケースである。参考としてほしい。

→ 誰が後押しをすればうまく動いていくのか、どこまでの関与が適切か行政として判断が難しいところであるが、参考としたい。

- 大手の小売業者が進出すると商業的なにぎわいに加えて市内に雇用も生まれるが、現在の野洲市では土地がうまく動いていないようである。また、地元のイベントに商工会が連動していないように思われる。

→ 商工会も各支部の活動が低下していつているところがある。市としても支援はしているが後継者問題も深刻である。野洲市は大規模小売店の立地が少ないため、市としても新規の開発等は期待しているところである。

しかし、大規模小売店と個人商店にはそれぞれのニーズがあり、どちらかのみとなっては市民生活が成り立たない。このため、この指針を策定し、事業を進めていると思うようには進んでいない状況である。

・「合理性」について 【外部評点平均 3.3 / 5.0】

＜意見交換＞（○委員）

- 野洲市の強みは自然、歴史、文化に恵まれたところであり、希望ヶ丘の集客力は大きい。スポーツ、イベントでは大きな魅力がある。この集客力を活かして温泉、レストラン、地域の特産物売場などを計画してはどうか。この事業の集大成としての意見として聞いてほしい。

希望ヶ丘の西門付近における温泉、レストラン、地域の特産物売場などは、野洲市民の交流、触れ合いの場となり、地産地消、知られてない特産物の PR、情報交換など効果は高い。近江富士、希望ヶ丘は知名度が高く、三上山の神様の恵みを頂ける自然環境の優れた温泉地として、市外からの集客も期待できる。

■ 総合評価 【外部評点合計 10.3 / 15.0】

外部評点および今までの委員の意見を総合的に評価し、委員会としては、この事業の外部総合評価を「2：改善のうえで継続」とする。

「必要性」、「有効性」、「合理性」での意見を参考に業務の改善を図ってほしい。

総合評価の所見については、これまでの委員会での意見を事務局でとりまとめ、事後に確認することとする。各委員でこれに対する意見については、事務局と調整願いたい。

○外部評価結果報告書(素案)について

*事務局より、外部評価結果報告書(素案)の概要、構成を説明し、最終の外部評価の総括についての意見を求めた。

(◎委員長、●事務局)

- 今年度の外部評価委員会の流れをまとめた。総合評価の結果に各事業の評価シートを加え、外部評価委員会としての総括を入れて、3月末をめどに市長へ報告するというプロセスとしたい。この外部評価については、一般的には事後に1回のヒアリングで終わるところ、事業の進捗にあわせて3回にわたって行っていただいていることで各事業への認識をより深く持って評価いただけたのではないかと考えている。

この外部評価でのヒアリングや評価が3事業に限らず、市の事業全般について、今後どういった方向で事業を考えるべきか、気づきや新たなきっかけを与えていただいたと考えている。今回の外部評価全体について、ご意見をいただき、外部評価結果報告書の総括にまとめたいと考えている。あわせて報告書素案全体についても意見をお願いしたい。

- ◎ 最終評価での意見のとりまとめ結果の確認とあわせて、外部評価結果報告書素案への意見について、各委員とも、気づいた点があれば事務局と協議願いたい。
→ 各委員了承